

No. 151

平成24年2月発行



北塩原村 KITASHIOBARA

☎(0241)23-3263 〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151
HPアドレス <http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

発行／福島県北塩原村議会 編集／議会広報調査特別委員会

目次

村政報告	2
一般質問	3
議決結果	11
緊急要望	12

議会だより

12月議会

原発事故賠償を求める決議!!

原発事故への十分な賠償等を求める緊急要望実施！（詳しくは12頁に掲載）



渡部恒三 衆議院議員への要望にて

新年あけましておめでとうございます。

村民の皆様には、日頃から村政に
対し温かいご理解とご協力を賜り、
厚くお礼申し上げます。

昨年は、三月十一日に発生した東
日本大震災、東京電力福島第一原子
力発電所事故による被害、会津地方
での記録的豪雨災害など、自然災害
の脅威をまざまざと感じさせられた
年でありました。

この震災を契機として、今、改め
て地域の絆や人々が支え合うことの
重要性が再認識されております。誰
もが心豊かに安心して暮らせる村づ
くりには、住民相互の支え合いと地
域の絆が大きな原動力となります。
議会としましては、村と力を合わせ、
心が通い合ういきいきとした地域づ
くりを積極的に努めてまいりたいと
存じます。

さて、昨年、国において「地域主
権改革関連三法」が成立し、今後地
方自治体の自主性や主体性が高まる
のに伴い、二元代表制の一翼を担う、
議会の果たす役割もますます大きく
なるものと考えられます。

このような中、村議会としまして
は、村民の皆様の視点に立って、自
ら改革を進め、議会機能のさらなる
向上と活性化に努めてまいります。
村政上の様々な課題をしつかりと
把握し、村民の視点で、村民のため
の行政がスピード感を持って実現さ
れるよう努力してまいります。

結びに、皆様方の益々のご健勝と
ご多幸をお祈り申し上げ、年頭のご
挨拶といたします。

北塩原村議会

村政報告



村長 小椋 敏一

招 集 挨 拶

12月 定例会

12月13日～15日

一、地熱資源開発への取り組みについて

原発事故以来、再生可能エネルギー導入が盛んに叫ばれており、特に地熱発電利用の動きが広がっている。

このような中、磐梯山周辺には地熱資源が豊富で、開発の可能性が高いという日本地熱開発協議会の調査結果が出ており、国及び地熱発電普及推進議員連盟から、本村を含む磐梯町、猪苗代町に対し、地熱資源開発への協力要請があった。本村では、三町村で連携し、法規制緩和を受けるため復興特区制度等を活用し、地熱開発推進に取組んでいくこととした。原子力に依存しない社会を目指し、地熱資源開発を積極的に推進し、安全・安心で持続可能な村づくりに努めていく。

二、東京都杉並区との災害時相互援助協定について

三月十一日に発生した大震災を教訓とし、災害が発生した際における交流自治体相互援助の体制を確立するため、平成十六年に、まるごと保養地協定を締結した東京都杉並区との間で、災害時相互協定に関する協議を進めてきました。来る二月に協定締結を行うことになっている。この災害時の応援態勢確立によ

り、応急対策及び復旧復興対策が円滑になるばかりでなく、杉並区との交流がさらに深いものとなると考えている。

三、沖縄県東村との友好交流協定締結について

去る十月二十一日、かねてより交流を続けてきた沖縄県東村との間に、正式に友好交流協定の締結をしました。小椋議長をはじめ、三名の村議会代表の方々立会いの下、私と東村の伊集村長とで協定書に署名しました。この協定の内容は、お互いの住民の自主性を尊重し、自然・教育・文化・産業等の交流により、両自治体の繁栄と発展を図るものである。

去る十月二十日には、東村の交流の翼訪問団十二名が本村に三日間滞在し、裏磐梯の自然や高原野菜収穫体験等を通し、交流を深めたところであり、ご協力いただいた関係者の皆様方に深く感謝を申し上げます。

また、本村の住民の皆さんでつくる「つばさの会」では住民同士の相互交流を企画し、去る十一月十八日から三日間の日程で東村を訪問し、来年は、本村での再会を約束してきたとの報告がありました。今後、行政主導の交流のみならず、こうした住民同士の交流の輪が広がることを期待している。

四、原発事故による風評被害対策について

東日本大震災から九ヶ月が過ぎたが、原発事故の収束はまだまだ先が見えず、特に本村においては風評被害が深刻化している。村では「がんばろう北塩原村・来てくなんしょ裏磐梯」をスローガンに、オール会津収穫祭イン新宿への出店等、各所での払拭キャンペーン、県とタイアップした教育旅行・合宿誘致活動、観光庁長官・環境大臣への緊急要望、さらには各種メディアを使った観光PRを行ってきた。

また冬の村内宿泊者への助成事業をはじめ、あらゆる機会を捉えて、引き続き裏磐梯の観光復興、村産農産物の安全安心をPRする事業を展開していく。また、原子力事故損害賠償については県・関係団体と共に、一致団結して賠償の完全補償実施を求めました。村が早期に事故以前の姿に戻れるようあらゆる手を尽くしていく。

五、村産米の米品評国際大会での特別優秀賞受賞について

去る十一月二十二日、群馬県で開催された国内最大の、おいしい米を選ぶ、米食味分析鑑定コンクール国際大会で、三千七十一名もの出展がある中、村内

の大久保の五十嵐肇さんが特別優秀賞を受賞いたしました。

原発事故による風評被害に苦しみの中で、村産の米が安全安心かつおいしいと国際的に認められたことになり、村民の皆様方も胸を張って、村産の農産物を大いに売り込んでいただきたいと思います。

六、ラピスバ裏磐梯十五周年について

平成八年にオープン温泉健康増進施設ラピスバ裏磐梯が今年十五周年を迎え、去る十月三十日に記念イベントを開催した。タレントの堺正章さんや、元F1レーサーの鈴木亜久里さんらを特別にお招きし、トークショーや記念撮影会等を行いました。堺さんらは「ファイト裏磐梯」のステッカーを貼ったクラシックカーに乗り、裏磐梯の観光の良さをPRするとともに、村内の各施設をまわり風評被害に苦しむ村内関係者を激励された。村民の皆様は愛される施設を目指して頑張っておりますので、村民の皆様の方にも本施設の有効利用をお願い申し上げます。なお、本村のお年寄りの方々に、いつまでも元気でいただくために、七十五歳以上の方々の入館料を無料とさせていただいているので、皆様方のご利用をお願い申し上げます。

一般質問 1

6番 相原 和之



1 平成24年度予算編成について

① 原子力発電所事故により、風評被害はより深刻な状況となっている中、県を代表する観光地を持つ村として、国・県と連携をとり、ハード・ソフト両面において思い切った施策が必要と思われるが、観光業に対する平成24年度予算編成の重点施策を伺う。

村 長

これまでに掲げてきた七本の柱を軸に、将来にわたって夢と希望を持って暮らすことのできる村づくりに取り組むとともに、東日本大震災、風評被害からの復興事業を目指す予算編成とする。

商工観光課長

県・村の体験活動事業連携による誘客、平成二十五年放映予定の「八重の桜」ロケ候補地としての誘致活動、インバウンド受け入れ態勢推進に向けた関係機関との連携、日本一のスポーツ合宿の里づくり、スポーツ文化の里づくりによる施設の充実・裏磐梯運動施設整備、磐梯山世界ジオパークに向けた推進体制の強化、磐梯山周辺の安全安心を訴える企画の推進、以上七つの重点施策を基本として進めていく考えである。

再質問

風評被害が深刻になっている中、来年度は特に重要な年になると思うが、この苦しい状況を打開するための新規事業はなにか。

商工観光課長

インバウンド受け入れ態勢の推進、NHK大河ドラマ「八重の桜」ロケ候補地の誘致、日本一の合宿の里づくり、裏磐梯のグラウンド整備に向けた取り組みを考えている。

再々質問

風評被害は個人レベル・事業者の企業努力では解決できない状況にあり、即効性のある対策が必要であると考えますが村としての考えは。

また商工団体・観光団体からの予算要望に対しどのように対応していく考えなのか。

商工観光課長

十分な効果上がるよう工夫しながら事業を行っていく。また、各団体からの予算の要望については事業内容を精査しながら十分検討していきたい。

2 職員の衛生管理について

① 職員の健康・作業・環境管理は十分に整っているのか、また必要に応じて対策を講じているのか伺う。

総務企画課長

職員の健康診断・保健指導、健康に配慮した事業の実施、福利厚生事業を行っている。また休暇取得の促進、ノー残業デーの設定等、快適な職場環境を整えるべく必要な措置を講じている。

再質問

十月に起きた件について、職員に普段と異なる言動・サイン等、または書き残したものは無かったのか。

教育長

普段と違う行動・言動については確認できなかった。また、書き残したものはなく、事件性が無いことが判明しており、原因については不明である

再々質問

行政として今回の件について、責任の在り方、その対応をどう考えているのか。

教育長

職員の心身の健康を監督する立場にある者として職員の心の内面を十分把握しきれなかったことについて責任を重く感じている。このことをしっかりと受け止め再発防止に全力を尽くしていく。

3 国道459号の歩道整備について

① 五色沼周辺から秋元区への歩道整備の進捗状況を伺う。

建設課長

通学路としての利用及び観光シーズンの交通量の増加による危険箇所として道路管理者である喜多方建設事務所に要望しているところであり、現時点で他事業との優先順位を見極め検討することであるが、村としては歩道整備を重ねて強く要望していく。

再質問

村ではトレッキングコースが充実していると宣伝している中、この区間に歩道が無いことに不都合が生じているところであり、行政として積極的に訴えていかなければならないと考えるが。

建設課長

村としては緊急性と必要性を強調し、多方面から早期に事業化できるよう要望していく。

一般質問 2

5番 小 椋 元



1 原発風評被害の賠償について

- ① 8月までの損害賠償請求（二次分）解決件数を伺う。
② 二次分（11月まで）の年内解決の見通しを伺う。

企画室長

J Aを通じた請求の状況は、J A会津いでの調査で、十一月二十九日現在、請求件数一二五件、請求総額約千四百万。そのうち、農家に振込まれた件数が二件、金額は約一万九千円。商工業、観光・サービス業については、東京電力によると十二月七日現在、請求件数四十三件、請求総額は約一億六千万。このうち支払件数が十七件、約五千万円である。

二次分については、J Aを通じた請求は年内から年明けの支払いとなると思われる。

商工業、観光・サービス業については、請求から支払いまでの期間が、東京電力によると通常二週間から三週間ということであるので、個々の状況にもよるが年内・年明けの支払いとなるケースが出てくると思われる。

再質問

九月の答弁では風評被害の村の損害額二十億七千万円とのことであったが、被害総額と請求総額に差がありすぎるようだがどのような計算なのか。また支払金額も微々たるものであるがどのようになっているのか。

企画室長

村の対策協議会で把握している被害額と今回の請求額についてその性質が異なるため単純に比較はできない。先ほどの金額は三・四月分についての支払いが農家に振込まれた状況であり、本格的に営農が始まるそれ以降の分について、十二月二日に県のJ A福島中央会へ振込がなされたとの東京電力の発表である。

再々質問

村の把握している損害額に対し請求額があまりにも少ない理由について村ではどのように考えているのか。また、十二月中にどのくらい解決するのか。

企画室長

現時点で賠償の範囲が決まっていないうちで、請求金額の合意に、慎重になっている状況があると考えられる。年内解決の見通しについては、農家の方については年内から年明けについて支払いが進むと思われる。

2 介護保険について

- ① 第5期計画の概要を伺う。
② 保険料はどうなるか伺う。

住民課長

基本理念は、村民が将来の夢を持って健康な毎日を暮らすことのできる村を作ることであり、保険事業の推進や保健・医療・福祉および住民、行政、事業者等が連携した村づくりに取り組んでいくものである。十一月に策定委員会を開催し、一月には原案を策定したいと考えている。保険料については計画策定委員会の意見を求め決定していく。

再質問

施設の増設について、前向きに検討したいと九月に答弁があったと思うが、増設の考えで進めているのか。保険料については前回大幅に上げているので上げる必要はないと考えるが、施設増設とどう関連してくるのか。

住民課長

十一月の策定委員会の中で、今後人口が減少していくため施設建設計画はしないほうがよいのではないかと意見もあり、それも踏まえて現在検討している。保険料については、保険給付費の四割を施設サービスが占めており、今後も利用者数の増加傾向があるため上げざるを得ない状況にあると考えている。

再々質問

人口が減少するため施設建設はしないということ、保険サービス利用者が増えるという回答は矛盾するように感じるがどういうことなのか。また施設を増設することにより雇用が発生すると考えるが村ではどう考えているのか。

住民課長

平成二十七年度をピークに人口は減少していくが、村の施設サービス利用者は増えるということである。また施設建設により確かに雇用は発生すると思うが、需要と供給のバランスが重要であり、サービスの見込み量、近隣市町村の状況を踏まえ計画を策定していきたい。

3 生涯学習について

- ① 村第四次総合振興計画への位置づけを伺う。

教育課長

策定作業中の第四次総合振興計画の基本目標の七つの柱のうち、子育て支援と青少年の健全育成の村とスポーツと文化の村に位置付けており、生涯学習の施策を展開することとしている。なお、村第四次総合振興計画の策定を受け二十四年度に村生涯学習振興計画を策定する予定である。

再質問

生涯学習振興計画が、村第四次総合振興計画策定後に計画していくのはおかしいと思うが、総合振興計画の中に組み入れて

やる考えはあるのか。

教育課長

生涯学習振興計画は、全体計画である村総合振興計画を具体的に推進するための部門計画であり、平成二十四年度に計画策定を行うものである。

再々質問

これまでの計画で、どの程度目標が達成されているのかを見定めてから新しい計画を立てていくべきと考えるが。また教育委員会において現在の人員は十分なのか。

教育課長

村民の要望等を調査し計画を策定していく。人員については事務事業等の見直しや、臨時職員の配置など対応していく。

4 住宅リフォーム助成制度の創設について

① 会津地域でも、南会津町・会津若松市・西会津町が実施し、大きな効果を発揮しているが、村が認識している経済効果を伺う。

建設課長

市や町では地域経済の活性化を目的にこの制度を創設していると聞いている。村では職種に限られていることから村外への財源流出が多くなると考えられ、当村における経済効果が少ないものと判断している。

再質問

通常の事業では喜多方、猪苗代の業者が行うこともある中、この事業だけ村業者だけで行うことができないという理屈はおかしいと考えるが。

建設課長

通告では村が認識している経済効果についての内容であったため、繰り返しになるが当村では経済効果が少ないものと判断している。

再々質問

村の建築関係者、そして村民いずれもこの制度があればそれを活用すると考えるが。

建設課長

村では、建設業十一社、配管工事業三社、電気工事業が三社、左官工事業一社、内装工事業一社であり、他市町村と比べ限られた業種であることと数の隔たがりがあり、経済効果が少ないものと判断している。

副村長

個人資産の形成に公的資金を投入できないという財政運営上の基本となるルールがある。このため、村内への経済波及効果が明確にある場合など、この事業を実施する上で、きちんとした政策目的が必要になるものと考えている。

関連質問

五十嵐 善清 議員

住宅リフォーム制度を導入している市町村は法的に問題があるのか。また現在村で行っているエコ関係の助成も問題があるのでは。

副村長

他市町については、市町内の業者に経済波及効果があるといっ

た政策目的で補助しているものと理解している。村のエコ関係の補助についても自然再生エネルギーを推進する政策目的で実施しているものである。

一般質問 3

4番 大竹 良 幸



1 平成24年度の予算について

- ① 重点とする施策は何か伺う。
- ② 風評被害の対策費は計上するのか伺う。
- ③ 「日本で最も美しい村」を推進する方策を検討しているか伺う。

村 長

七本の柱の基本理念に基づき予算編成を進めている。原子力事故の影響や対応、国県の予算編成の動向等もあり、二十四年度予算の具体的な事業内容については現時点ではお答えできる

状況にはない。

風評被害については、様々な産業において長期化が懸念される状況にあるので、平成二十四年度予算に盛り込む考えである。

日本で最も美しい村の推進方策については、連合のネットワークを活用し、村の知名度の向上、ブランド化による産業の振興を図る考えである。住民と行政、議会がともに話し合い、目標に向かって取り組むことが協働の村づくりであり、日本で最も美しい村を推進する方策であると考え、予算編成に取り組んでいる。

再質問

観光に光を与えることが村民の願いであるが、そのような中、旧大塩小学校の跡地利用がなかなか進んでいないが、どうなっているのか。

村のパイプハウスリース事業は村の活性化に役立っており、この事業をさらに拡大し、キュウリ、アスパラ等、米からの転換を図るための事業をさらに起こすことは、風評被害対策になるとも考えるが。

日本で最も美しい村を推進するため、景観委員会といった組織を作る考えはあるのか。

村 長

旧大塩小学校跡地利用については、現在、設計を発注しており出来上がり次第大塩地区の皆様に告示する考えである。

風評被害については、補助事業の導入、国、東京電力への請求した損害額の全額補償に向けた取り組みを近隣市町村、関係団体とも連携し進めていく。

景観形成、集落ごとの地域づくりについては地域パートナー制度を作ったところであり、そこで要望等を生かして進めていく。

再々質問

風評被害を払拭するため、村独自の対策を村長の意思でどんどん進めていく必要があると思うが。

村 長

先頭に立ち、責任を持って実行していく。

2 農業の振興について

- ① 稲作、園芸作物等の振興策を伺う。
- ② 平成24年度の米の生産調整目標はどうなる見通しか伺う。

農林課長

これまでは足腰の強い農業の構築を行ってきたところである。これからは、生産者と消費者がお互いに見える位置での安全安心をモットーに幅広く販路を拡大していくことに努力する。

県の米の生産目標は、十二月七日に三十六万三千三十トン、前年比〇.九%の減と決定になったところである。今後県との協議や村内農家の皆様にご説明し二月頃を目途に進めていく。

再質問

村内の耕作面積は小さいため、園芸作物等への転換が必要であると考えますが、特に大塩地区や雄国地区にモデル事業を導入し地域の柱となる作物を作っていく考えはないか伺う。

農林課長

農家の所得向上のため、今後

は販売、販路拡大に取り組んでいきたいと考えており、地区に特定したものは現時点では考えていない。

再々質問

減反の市町村間調整、あるいは被災地との調整は実施するのにか。

農林課長

大震災により、浜通り、中通りでは来年度も作付けが難しい状況になると考えられ、市町村間調整により、村に多く配分され、作付面積が多くなるものと思われる。

3 村道の整備について

- ① 住宅地内の狭い道路の拡幅について伺う。
- ② 各行政区からの要望箇所の対応について伺う。

建設課長

要望があり、用地等について住民の方の協力が得られる場合、現地調査を行い、緊急性、利便性の状況に応じた優先順位を考慮し拡幅工事を行っている。

各行政区から拡幅工事等の多工種による修繕要望をいただい

ている。村としては、緊急性や利便性、利用状況を踏まえ優先順位を検討し工事を行っている。

再質問

乗用車・緊急車両が大型化し、福祉車両が多く通る時代となり、また、すれ違うのが困難な場所が増えている。早急に対策を立てる必要があると思うが。

建設課長

住民の方の協力なくしては先に進まない事業であるので、協力いただけるものについてはスピード感を持って対応していく。

再々質問

村内には未だ手をつけられていない砂利道が数多く残っている。その中で、村内の道路のパトロールについて、どのように行っているのか。

また工事等を要望する箇所に、県の土地があった場合、村ではどう対応しているのか。

建設課長

降雨時は五十ミリ以上、地震時は震度四以上でパトロールを

実施している。通常時は、職員が一日一回は外へ出る機会があるので、その都度実施している。砂利道の舗装については、必要なものから舗装し、穴などについてはすぐに補修している。

県に対しては、要望があったその都度、文書により県へ要望している。

4 職員の勤務について

- ① 超過勤務と代休取得の実態を伺う。

総務企画課長

職員の勤務体制については、各課において毎週月曜日に工程会議を行い一週間の事務事業を調整している。超過勤務については、通常業務に加えて発生する特別な事業関係に携わる場合、各課長等の命令を受けて実施している。代休等の取得については、土日祝日に勤務する場合、振替日・代休日を指定し、各課長等の命令を受けたうえで勤務しているのが実態である。

再質問

村職員の仕事が、各種イベント等が増え、思うように休みが取れていないのではないかと感じている。今後、臨時職員の採



用やボランティア組織をつくり、文化活動等の村の仕事を手伝うようなことは考えているのか。

教育課長

ボランティアをしてくださる方がいるかの調査等、ご意見等を踏まえ、公民館活動に対してご協力いただく形で進めていきたい。

再々質問

各課共通であると思うが、臨時職員の採用は考えていないのか。

村長

臨時職員の雇用も視野に入れながら、管理職、職員、臨時職員など事務の調整をしながら対応していく。

一般質問 4

7番 五十嵐 正典



1 旧大塩小学校利活用の進捗状況について

- ① 条件整備について伺う。
② 設計の状況について伺う。

企画室長

これまでの跡地利用検討委員会の審議結果、大塩地区活性化計画策定委員会の報告に基づき、大塩地区の賑わいを創り出すため、観光客が立ち寄り出たり、団体によるイベントの実施、住民の方々の交流の拠点として整備する方針である。

設計内容については、一階から三階の内部・設備改修にかかると設計業務を発注したところである。設計内容がある程度まとまり次第、地区の皆様へ説明会を実施する考えである。

再質問

統廃合から五、六年もの間、利活用されていない状況であったが、今後どのような団体が入るのか。また、来年着工することができるのか。

企画室長

跡地利用検討委員会の中で生涯学習の場という報告から、関係機関等と協議を進めている。設計の履行期限は三月中旬にしており、その後概略をまとめ、説明、合意形成後、二十四年度の工事と考えている。

再々質問

老人介護施設も一つの案と考えるが。

スケジュール案等、早めに地区住民との話し合いの場を設けるべきと考えるが。

企画室長

二月の全員協議会、七月の地区説明会で合意いただいた中に老人介護施設は入っていない状況である。地区の方への説明についてはスケジュールをしっかりと立てていきたい。

2 村城館等保存・整備・活用事業について

- ① 柏木城跡・歩道整備について伺う。
② 文化財指定について伺う。

教育課長

ルート選定のため城館保存・整備・活用検討委員会により、五月に現地調査、九月に除草・雑木の除去を行い、散策できるよう整備したところである。

綱取城跡、柏木城跡、小谷山城跡の三つを村文化財として指定している。岩山城跡、戸山城跡は村文化財保護審議会委員の意見をうかがいながら指定に向けて進めるとともに、現在指定されている城館等については県・国の史跡指定を目指し作業を進めていく考えである。

再質問

これまで整備より文化財としての価値をアピールしていくこと、保存管理整備計画の中で文化財保護を優先し方向を決めること、観光資源、歴史的資源とするルートづくりをするとの答弁があったが、その後整備についてはどのようななったのか。文化財指定については新たな

観光名所として、農業、観光が潤うようになると考えるが、城館等整備活用事業の五十万円の予算の使い道は。
また十分に予算をつけ文化財指定に向け早急な整備が必要と考えるが。

検討委員会において、整備保存活用についてどのような方向性が示されたのか。

教育課長

今年度は散策ルートの確認、除草・伐採を行ったところである。五十万円の予算については、検討委員会の費用弁償、除草・伐採の費用である。県・国への文化財指定については発掘調査等の手順が発生しかなりの年数がかかると考えている。

また方向性については歴史的価値の高い城館等の整備に努め、歴史的価値に触れることができるよう環境整備していくこと。長期目標として、県・国の史跡指定に向けた取り組みを実施していくことである。

再々質問

大塩にある柏木城跡は、東北最大の山城といわれており、新しい観光名所として早急に整備するべきと考えるが。

教育課長

柏木城跡の全体像が見える形にし観光につながるようにしていきたい。また、検討委員会において柏木城を優先して整備することで進めているところである。

村長

年度計画をつくり整備していきたい。

一般質問 5

9番 遠藤 春雄



1 村民が一体化し、絆を深めるためのレクリエーション等について

① 細かく地域ごとに行事等を行ってはいけるが、北塩原村全体で年に1回（子供からお年寄りまで）心ひとつになれるレクリエーション等を行う考えはないか伺う。

② 各行政区からの要望書のあり方について伺う。

教育課長

一例として、毎年全国で一斉に開催されている住民参加型スポーツイベントとして、「チャレンジデー」がある。これは、住民規模が同じ自治体、地域同士が一日の間に十五分以上の運動やスポーツを行った住民の参加率を競い合うという、住民が一丸となって取り組むイベントである。今後本村でも実施可能か検討していく考えである。

総務企画課長

村では要望箇所を速やかに調査し、できるものかどうかの区分けをし、課題解決の検討を重ね実施計画等に反映させているところである。内容等により時間がかかる場合もあり、村内の均衡ある地域活性化等に十分配慮しながら検討を重ねているところである。

再質問

全国的に行っているものではなく、村独自のものとして、地域ごとに分かれて競技を行い、お年寄りから子供まで練習し、会話し、最後には村長を囲み語り合うといったことも住民参加による自主的運営の一つと考えるが。

毎年同じ要望書が上がってきているが、なぜ対応できていないのか。

村長

過去には村民運動会の実施ということがあったが、一同に集まることが困難であるとのことから中止になった経緯がある。今、住民のつながりが必要になってきている中、そういったことも前向きに検討していきたいと考えている。

要望については、村が実施するもの、地域の協力で実施するものといったことを検討し回答しているところであるが、安全安心な地域づくりを最優先に、重点的に予算付けをしている状況であるので、それらを踏まえ、さらに要望活動をしていただきたいと考えている。

一般質問 6

8番 五十嵐 善清



1 福島第一原発の事故による放射能の影響について

① 村内にある子供の遊び場の放射線量は全て把握しているのか、また、その最高数値を伺う。

② 側溝内の汚泥等、土の撤去が必要な比較的境界線の高い箇所はないのか伺う。

住民課長

子供の遊び場について線量調査は行っていないため、最高数値についても把握していない。全行政区を対象に定期的に線量測定を実施し、人体に影響のあるような数値は出ていない。

村内の側溝等についても線量測定はしていない。著しく高い箇所が判明すれば適切かつ速やかに対応したい。

再質問

行政として最低でも遊具のある箇所は測定するべきと考えるが。また地表面の数値を把握しなければ人体に影響がないと言い切れないと考えるが。

村民の中には本当に安全なのか不安を抱く人もいるわけであるので、行政として独自に測定していく必要はあると考えるが。

住民課長

村内全ての集会施設については、地表から五十cm、1mの高さで全て測定している。

側溝等については村内全体をみて〇・二三マイクロシーベルト以下のため現在測定していない。今後異常があれば前向きに検討していきたい。

再々質問

子供が手で触る地表面については測定する必要があると考えるが。

また仮に側溝等で高い線量を示す箇所があった場合、村では土を撤去する対応をするのか。

住民課長

地表面の測定について実施することは可能である。今後、より精度のよい測定機も導入される予定なので、春先に向け実施するようにしたいと考えている。

2 役場の安全衛生委員会について

① 役場の安全衛生委員会の現在の活動状況を伺う。

総務企画課長

本年度、委員会として開催してはいるが、構成メンバーがそろっての会議は実施しているので対応できているとの認識でいる。

再質問

五十人以上の規模であれば月に一回、開催する必要があるのでは。

構成メンバーに管理職だけでなく一般職員を増やして意見を聞くべきではないのか。

総務企画課長

条例では年二回実施を規定しているところである。
メンタルヘルス対策として保

健師に現在動いてもらっている状況である。

再々質問

メンタルヘルス対策として相談窓口を設ける必要があると思うが、設置する考えはあるのか。また直接相談することが困難なケースもあると思うがメールを使った相談はできないのか。

総務企画課長

現在、共済組合において窓口が設置されておりその周知徹底や、産業医の設置等様々なやり方があると思うので、今後早急に検討し設置していきたい。

3 役場の職員の定数について

① 役場の業務が増大しているように思われるが職員の定数は適正なのか伺う。また、今後業務の増大により住民サービスへの影響が懸念される場合は、定数をどのように考えるか伺う。

総務企画課長

最小の人数で最大の効果をあげることを念頭に置き、職員の適正配置、資質向上から効率的

な事務事業の執行、行財政運営に努めており、現在定数は適正であると考えている。定数の見直しについては、今後の地方分権や村政運営の動向等様々な状況を勘案し判断していく問題であると認識している。

再質問

今後放射線量の測定作業はどうしても増えてくると考えられるが、そうした人員についてどのように対応していくのか。

総務企画課長

放射線量測定作業については、今後委託や臨時職員の配置により対応したいと考えている。

4 水道加入金について

① 水道に加入する場合、村内住者の加入金が、水道管13mmで10万円、20mmで15万円、村外から移転する場合は13mmで30万円、20mmで110万円と差があるが、村内・村外の区別を無くす考えはないか伺う。

② 水道を完全に閉栓した後、再び水道を開栓する場合、水道加入金が発生するが、同じ土地でなぜ加入金が必要となるのかその根拠を伺う。

う。また、同じ土地の場合の加入金について見直しをする考えはないのか伺う。

建設課長

情勢変化と老朽化する施設の維持管理を考慮した水道料金の改正を含め、総合的な検討をする必要があると考えている。

水道を完全に閉栓した場合、廃止の手続きをすることになる。それにより水道所有者としての登録が抹消されることになり、同じ土地で水道を使用する場合、条例に基づき加入金が必要となる。見直しについては現在の使用者の生活状況に応じた再加入の見直しを合わせて検討したい考えである。

再質問

検討することであるが、村の人口がこれから減少していく予測がある中、早急に格差を無くす必要があると思うが、いつ頃を目途にするのか。

建設課長

現時点では明確な日程は回答できないが、早い時期に見直しをしたいと考えている。

一般質問 7

1番 若林 幸子



1 村としての自殺対策について

① 村職員が、若い命を絶つてしまったことの重要かつ深刻な問題を公表しなかったのは何故か伺う。

② 二度と繰り返さないために、役場としても職員の心のケアをその後行っているのか伺う。

教育長

職員の心身の健康を含め服務監督する立場にある者として痛恨の極みであり、村民の皆様方にも多大な心配をおかけしましたことに心よりお詫び申し上げます。公表等については、一般的にはご遺族のお気持ちを配慮する観点から、また、ご遺族の方々より申し出があったことから公表しなかったものである。

副村長

今回の事案を契機に、管理職員に対し課員との面談を実施するよう指示をした。これにより公私に関わらず悩みを抱える職員等、メンタルヘルスの面での早期発見につなげていきたいと考えている。併せて、希望する職員等に対して保健師の専門的な相談を受けさせている。

再質問

福島県としても自殺対策事業として取組んでいるが、この問題は非常に重要な問題であり、村長として村民へ陳謝するべきと考えるが。

教育長

職員の負担軽減のため事業の再点検、見直し、関係団体の自主運営の促進、ノー残業デーの励行等の対策に十分な配慮をしていきたいと考えている。

村長

今回の件については痛恨の極みであり、また議会の皆様に話す機会がなかったことで大変お詫びを申し上げる。このことをしっかり受け止め、遺族の意思

も尊重しながら対策に努めていきたいと考えている。

2 防災無線の点検について

① 故障等の点検についてどのように行っているのか伺う。

住民課長

保守点検については親局、屋外子局、中継局の計九局を年二回実施している。戸別受信機については故障等で修理が必要な場合、年二回の点検時に併せて実施している。

3 各種イベントの今後について

① 毎年、様々なイベントを行っているが、今後さらに観光客を誘客するため、村はどのように考えているか伺う。

商工観光課長

風評被害払拭に前向きに対応したいと考えている。地元関係団体と情報を共有しながら、住民の方々と一丸となって風評被害払拭に向けて努力する考えである。

4 東都バス運行時間について

① 通勤・通学に適した運行ができないか伺う。

住民課長

再度運行時間等を精査し、村民の足の確保に努めていく。

再質問

現在のバスの時間では、猪苗代駅の始発に間に合わない状況であり、通勤・通学に不便である。始発に間に合うような運行はできないのか。

住民課長

猪苗代駅の始発に間に合わせるためには、松原歴史館発が午前五時頃になり、除雪の関係から全線開通が難しいため困難である。

再々質問

東都バスでなければいけない理由があるのか。村のバスを使っても早い時間の運行はできないのか。

住民課長

除雪がその時間までに完了する保証ができないため、どのバス会社であっても早い時間の運行は困難である。

5 北塩原村診療所の診療予定について

① 診療日と書いてあるが、医師名が書かれていない日があり、村としてどのように考えているのか伺う。

② 村より、千八百万円で委託しているが、現在の休診の多い状況は問題があると考えているが、村としての対応を伺う。

住民課長

村では診療所の運営を総合南東北病院へ委託しているが、東日本大震災による原発事故の影響等により、医師が病院を辞める事態が発生し医師の配置が困難な状態となった。三月三十日より週四日程度の診療体制を組んで診療してきたところであり、来年度に向け医師の確保を各方面に働きかけながら努力していく。

再質問

診療所の委託に千八百万円かけているが、診療予定も当てにならないような状況では納得いかないと思うが、契約内容はどのようなものか。

住民課長

診療所運営の委託契約内容については後日提出する。



審議結果一覧

《11月臨時会》

平成23年11月14日提出

議席の変更について……………原案可決
平成23年度北塩原村一般会計補正予算（第6号）……………原案可決
長峯栈橋整備工事請負契約の変更について……………原案可決

《12月定例会》

平成23年12月13日提出

北塩原村暴力団排除条例……………原案可決
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例……………原案可決
平成23年度北塩原村一般会計補正予算（第7号）……………原案可決
平成23年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算（第2号）……………原案可決
平成23年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計補正予算（第2号）……………原案可決
平成23年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算（第2号）……………原案可決

追加議案

平成23年12月15日提出

固定資産評価審査委員会委員の選任について（小枝俊邦氏）……………同 意
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（荒井千代子氏）……………同 意
東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害等の十分な賠償等を求める決議……………原案可決

《2月臨時会》

平成24年2月2日提出

専決処分の承認を求めることについて（平成23年度北塩原村一般会計補正予算（第8号））……………原案承認
北塩原村震災復興基金条例……………原案可決
平成23年度北塩原村一般会計補正予算（第9号）……………原案可決

委員長 大竹 良幸
委員長 蟹巻 尚武
委員 五十嵐 善清
委員 若林 幸子
委員 小椋 真

編集委員

お知らせ

次回定例会は
3 月 中 旬
開会予定です。
（一般質問・議案審議等が行われます。）

※議会だより、議会傍聴に関するお問い合わせは、村議会事務局まで。
TEL（二三）三二六三
FAX（二五）七三五八

原子力発電所事故による風評被害等の 十分な賠償等を求めるための緊急要望活動



県要望先
・福島県生活環境部
・福島県総務部
・福島県議会

斎藤健治 福島県議会議長への要望

12月定例会において決議した、「東京電力福島第一原子力発電所事故による十分な損害賠償等を求める決議」に伴い、去る1月17日に福島県に対し、また19日は渡部恒三衆議院議員をはじめとした県選出国會議員に対して緊急要望を実施しました。

「農業と観光の村」を掲げる当村にとって原発事故の影響は甚大であり、「風評被害払拭にかかる財政支援」「観光サービス業への補償」「収収等の減収にかかる補てん」「自主避難等に対する賠償」の大きく四点について強く要望を行ってきました。



岩城光英 参議院議員への要望

国會議員要望先

- ・渡部 恒三 衆議院議員
 - ・森 まさ子 参議院議員
 - ・増子 輝彦 参議院議員
 - ・岩城 光英 参議院議員
 - ・金子 恵美 参議院議員
 - ・小熊 慎司 参議院議員
- (順不同)

※(株)オーデン(東京都江東区環境機器の専門メーカー。空気清浄機等の製造・販売を行う企業。)

去る1月20日に本村出身者である遠藤清武氏(株)オーデン代表取締役)へ表敬訪問をしました。

現在村では、東京電力福島第一原子力発電所事故により農業・観光ともに大きな風評被害を受けており、風評被害払拭への取組みとともに、新たな地域活性化への取組みについても模索していかなければならない状況であります。

こうした状況の中、企業による地域活性化の取組みを考える一歩として、本村出身者である遠藤清武氏が代表取締役を務める(株)オーデンを訪問し、地域活性化への取組みについて協力等を依頼しました。



本村出身の(株)オーデン代表取締役 遠藤清武氏(写真右)に対し、本村振興への協力を依頼する小椋議長